

三井住友信託銀行の法人取引向け 証書貸付・デリバティブ取引で
セイコーの電子契約サービス利用開始
ー業務の効率化・省力化を実現ー

セイコーソリューションズ株式会社

セイコーソリューションズ株式会社（代表取締役社長：関根 淳、本社：千葉県千葉市、以下 セイコーソリューションズ）の金融機関向け電子契約サービス「融資クラウドプラットフォーム 法人取引サービス[三井住友信託銀行サービス名：Web 取引サービス]」が、このたび、三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：大山 一也、本店：東京都千代田区、以下 三井住友信託銀行）の法人向け証書貸付・デリバティブ取引で採用され、サービス提供を開始しました。

三井住友信託銀行では2021年度より「Web 取引サービス」として当座貸越を契約しているお客さまを対象に、利用請求を Web 上から電子的に行うサービスの利用を開始しております。これにより、お客さまの手続きの負担軽減、借入申込手続きの迅速化につながっています。2024年7月より「Web 取引サービス」での法人取引における電子契約サービスの範囲を拡大し、証書貸付、デリバティブ取引での利用を開始しました。

この度のサービス拡大により、三井住友信託銀行は、業務全体効率化、省力化、ペーパーレス化を図ることができるようになり、お客さまの利便性や満足度の向上が期待できます。

今回の発表にあたり、三井住友信託銀行様より以下のエンドースメントをいただいています。

<三井住友信託銀行様からのエンドースメント>

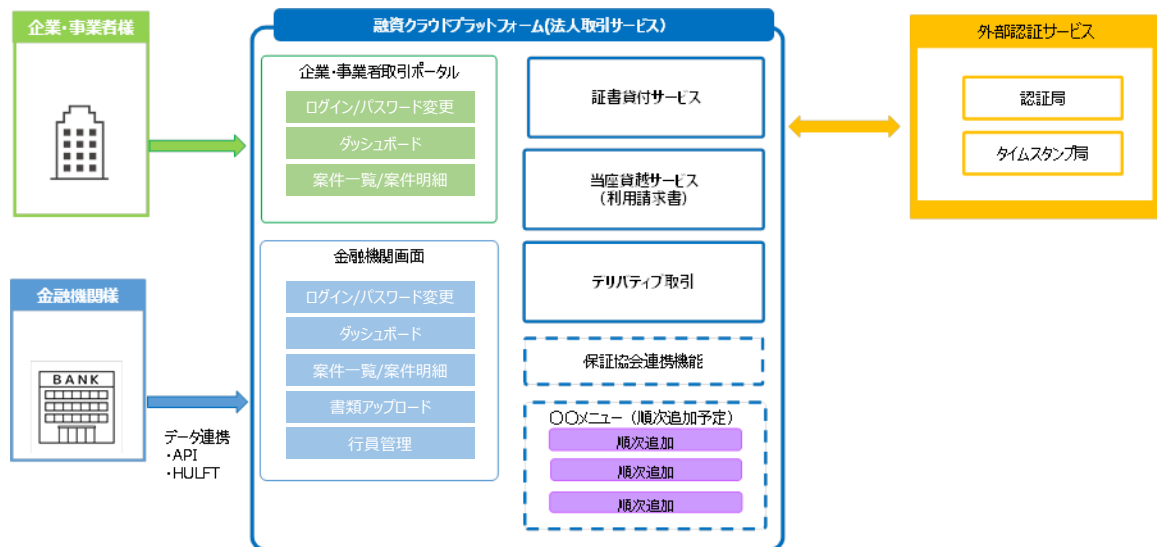
Web 取引サービスの導入によって、より迅速で安全なサービスをお客さまに提供できるようになり、信頼性のさらなる強化が図れると期待しています。今後もデジタル技術を積極的に活用し、お客さまの満足度向上に努めてまいります。

三井住友信託銀行株式会社

【三井住友信託銀行様について】

三井住友信託銀行は、1925年7月に設立され、信託業務を中心に、資産運用・資産管理、不動産、銀行業務など多様な金融サービスを提供している企業です。顧客のニーズに応じた最適なソリューションを提供し、業界のリーダーとしての地位を確立しています。

【融資クラウドプラットフォーム（法人取引サービス）の概要】



セイコーソリューションズの「融資クラウドプラットフォーム」は、金融機関の個人・法人向け融資手続きを受付から契約まで電子化・自動化するサービスです。標準化されたサービス機能を利用することにより、環境構築にかかるコストを抑えられるだけでなく、3ヶ月～6ヶ月といった短期間での立ち上げも可能です。タイムスタンプサービス、リモート型電子署名サービスを自社開発・運用している国内唯一の電子契約サービスプロバイダーであるセイコーソリューションズの特徴を生かし、強固かつ拡張性の高いセキュリティ機能を実装しています。

「融資クラウドプラットフォーム 法人取引サービス」では、法人向けファイナンス取引全般にサービス提供範囲を広げていくとともに、融資以外の非対面手続き機能の実装を進めてまいります。今後もサービス拡充により、業務の効率化、省人化はもとより、企業の継続的な成長を積極的に支援していきます。

融資クラウドプラットフォームの詳細については、下記 URL をご参照下さい。

<https://www.seikotrust.jp/product/loan-cloud/>

※SEIKO TRUST はセイコーグループ株式会社の登録商標です。

報道関係の方からのお問い合わせ先:

セイコーソリューションズ株式会社

マーケティングコミュニケーション部

担当:佐久間 tel:03-6779-8952 e-mail:pr-center@seiko-sol.co.jp

お客さまからのお問い合わせ先:

セイコーソリューションズ株式会社

DXソリューション本部

担当:松原 tel:03-6779-8954 e-mail:support@seiko-sol.co.jp